

7、祝電披露

帝國農會。 全國農村產業組合協議會

外十八通

8、附會の辭

安武榮三郎

9、萬歲 三唱

○上京委員三十二名は九日午後八時二十八分産業組合中央會福岡縣支會安松理事引率にて半数上京。殘部は十日午前十時二十八分にて上京

別紙

- 1、宣言。 2、決議。 3、實行運動の方法。
- 4、陳情文。 5、決議電報。

1 宣言

今回米穀自治管理法其の他諸法案が議會に提出せらるるに當り全國米穀商組合聯合會其の他は之を以て忽ち彼等を窮地に陥るものなりとなし世論を刺戟して政府に對し猛烈なる反對運動を試み議會、各政黨に向つて強力なる運動を開始し更に進んで産業組合の事業を不當に制限し其の活動を阻止せんとす。

本來農會及産業組合は農村經濟活動を共同化し其の經濟勢力を確立し又都市並農村の聯絡を圓滑ならしめんとするを以て政府は米穀統制を強化し生産者並消費者の利益を擁護せんとして特に米穀自治管理法に於て農會及産業組合に對し重要なる任務を負はしめたるは當然のことに屬す然るに右法案の議會通過を阻止せんとするが如きは實に時代錯誤の主張と謂ふべく、若し斯くの如き主張にして實現する事あらんか農村の更生に大なる